

令和3年度2月補正（追加）予算案

主要事項説明資料

商工労働観光部

主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事 業 名	担 当 室 ・ 課
1	中小企業等支援体制緊急強化事業費	中小企業総合支援課 ものづくり振興課

令和3年度2月補正（追加）予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	中小企業等支援体制緊急強化事業費			新規・ 継続の別	新規
予算額	25,000千円			国庫	起債
				25,000	—
事業内容 〔目的〕 〔対象〕 〔方法等〕	<p>1 趣 旨</p> <p>ウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、原材料価格の高騰や部材等の入手困難、輸出入の制限等の経営リスクが増大していることから、中小企業等に対する支援体制を緊急に強化する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 国・府の各種支援策の活用に向けた支援体制強化</p> <p>経営相談や国・府等の各種支援制度に関する情報提供等を行う窓口を新たに設置</p> <p>(2) 組合等が行う中小企業等の経営改善に向けた取組への支援</p> <p>中小企業の組合等が実施する経営改善に向けた専門家相談等に係る経費を支援</p> <p style="text-align: right;">(補助率10/10、上限500千円)</p>				
担当課・担当名	中小企業総合支援課 金融・経営支援係 ものづくり振興課 中小企業育成係		課・担当電話番号		075-414-4826 075-414-5103